

2024(R6)年1月25日

各 弓 道 会 会 長 様  
各 高 校 ・ 大 学 弓 道 部 顧 問 様

秋田県弓道連盟 会長 北 嶋 高 雄

2023(R5)年度 第2回 秋田県県北地区審査会について(案内)

日頃から大変お世話になっております。

2023(R5)年度第2回秋田県県北地区審査会を別紙要項のとおり実施致します。

つきましては、多数受審されますよう特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

今年度からコロナ禍以前に戻して審査を行います。

開会式・特別演武は行いません。

学科試験はレポートといたします。

審査申込書の書式が変更になっております。

新しい審査申込書をホームページから印刷してお使いください。

審査申込書は記入漏れのないようお願いいたします。

不明の点がありましたら下記問い合わせ先まで連絡ください。

添 付 書 類

- 1 2023(R5)年度 第2回秋田県県北地区審査会実施要項
- 1 審査申込添書(審査会申込について)
- 1 審査申込者一覧

問い合わせ先 〒018-1600 秋田県南秋田郡八郎潟町字浦大町善知鳥坂50

秋田県弓道連盟 担当 北 嶋 高 雄

Tel & Fax 018-875-4618

E-mail kita2612@ab.auone-net.jp

2023(R5)年度  
第2回秋田県県北地区審査会実施要項

- 1 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
- 2 主 管 秋田県弓道連盟
- 3 期 日 2024(R6)年3月10日(日) 集合時間は別途指示する
- 4 会 場 五城目町雀館弓道場
- 5 審査種別 無指定(級位)より参段まで
- 6 審査内容 (1) 無指定(級位)は行射審査のみ  
(2) 初段から参段までは行射審査及び学科(レポート)試験
- 7 受審資格 (1) 今年度ID登録している会員  
(2) 段位受有者は、現段位が認許された日から満5ヶ月以上経過していること。
- 8 申込手続 (1) 方法  
受審者は審査申込書に該当事項を記載し、審査料を添えて、弓道会の代表者に提出すること。弓道会の代表者は申込書の記載内容を確認し、審査料を添えて審査申込書を下記宛に申し込むこと。  
なお、申込締切以後、個人的理由による欠席の場合、審査料の返金は行わない。  
(2) 立射申請  
立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、地連会長の承認を得ること。申込後から審査当日の間に、諸事情により立射の申請をする場合は、地連会長の承認を得るとともに、当日受付でその旨を申告すること。なお、地連会長の承認を得ていれば、医療機関等の診断書または身体障害者手帳の写しなどの貼付は不要。  
(3) 申込先 〒018-1600 秋田県南秋田郡八郎潟町字浦大町善知鳥坂50  
北 嶋 高 雄 宛 Tel & Fax 018-875-4618  
(4) 締切日 2024(R6)年2月25日(日) 必着  
(5) 送金方法 審査料は部会で取りまとめ、下記宛に送金すること。  
現金書留または現金持参
- 9 注意事項 (1) 申込書は氏名欄を除き、パソコン入力、複写使用を可とする。  
(2) 氏名欄は自筆により明確に記載すること。  
(3) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。  
(4) 審査会における服装は弓道衣とする。  
(5) 全日本弓道連盟の会員章「バッジ」つけること。  
(6) 開会式・特別演武は行いません。  
(7) 審査会において受付時間に遅刻、又は呼出しに応じなかった者は棄権と見なす。  
棄権した者には審査料の返還はしない。  
(8) 記載事項の欠落や締切後の到着は受付しません。  
(9) 審査料・登録料(2014(H26)年4月1日より)

級段位	無 指 定	初 段	弐 段	参 段
審査料	1,030円	2,050円	3,100円	4,100円
登録料	1,030円	3,100円	4,100円	5,100円

- 10 その他 (1) 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について  
(公財)全日本弓道連盟「中央審査受審にあたって」に準じる。
- (2) 学科試験はレポート形式とする。予め課題を出すので受付に提出のこと。
- (3) 新型コロナウイルス感染防止対策を講じて受審すること。
- (4) 審査当日体調のすぐれない者は受審を自粛すること。
- (5) 審査申込書・レポート用紙は縮小せず印刷すること。
- (6) 審査申込書は次からダウンロードしてください。  
<https://drive.google.com/drive/folders/1oHNiYxnIKcKIUMmGONAVCATXHX50IV47>
- (7) 合格者を行射審査終了後に発表する。合格者はただちに登録を行うこと。
- (8) 受審者数により会場を変更することがあります。
- (9) 中央地区は四段審査を実施します。
- 11 学科試験 学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。  
レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査会受付時に提出のこと。  
受審者は以下のアドレスから指定用紙をダウンロードしてから印刷すること。  
<https://drive.google.com/drive/folders/1yo2QdLRvMOSyKMC8rUYa4ciKWotCNQa0>
- 初段 A 「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢4つ、基本の動作8つ)」を列記し、  
「坐しての回り方(開き足)」を説明しなさい。  
B 弓道を学んで良かったと思うことを述べなさい。
- 弐段 A 「三重十文字」について説明しなさい。  
B あなたが審査を受ける目的について述べなさい。
- 参段 A 巻藁練習の効用について述べなさい。  
B 日常修練で苦労していること、その取り組みについて述べなさい。